



2021年1月16日
九州電力送配電株式会社

卸電力市場価格の高騰を踏まえたインバランス料金単価の特別措置を行います — インバランス料金単価の上限を設定 —

当社は、経済産業省から、この冬の厳しい寒さと天候不順による全国的な電力需給のひっ迫に起因する卸電力市場価格の高騰を踏まえ、インバランス料金単価*の上限設定を行うよう要請を受けました。

本要請を踏まえ、2021年1月15日に「託送供給等約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請し、同日、認可を受け、インバランス料金単価に関する特別措置を講ずることといたしましたので、お知らせいたします。

特別措置の内容は以下のとおりです。

1. 適用期間

2021年1月17日から6月30日までの間

2. 内 容

一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第27条の規定に基づく金額から算定されるインバランス料金単価が200円/kWh（消費税相当額を除く）を超える場合は、200円/kWh（消費税相当額を除く）とする。

※ 発電・小売電気事業者等が電力広域的運営推進機関へ提出した日々の発電・需要計画等に対する発電・需要実績等の差分をインバランスといたします。
需給の一致を図る観点から、インバランスについては、当社が補給等を行っており、当該補給等に係る精算にインバランス料金単価を用いています。

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。